

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団 令和2年度事業報告書

当財団は、東海村における文化事業及びスポーツ事業に対する推進支援等を行うことにより、文化・スポーツの振興と発展並びに健康で心豊かなまちづくりとうるおいのある地域社会の創造に寄与するために、文化・スポーツ振興に資する各種事業を実施いたしました。

公益目的事業 1 東海文化センターにおける文化芸術振興事業

1. 施設の管理運営

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年4・5月（前年度3月18日より継続、ホールのみ6月末日まで）及び令和3年1月19日から2月7日までの2度に渡り施設を臨時休館したほか、それ以外の期間においても年間を通して各施設の利用人数・方法等に大きな制限を設けたなかでの管理運営となりました。

感染症拡大防止のための対応方法について随時東海村と協議し、財団ホームページ・SNS等で情報発信するとともに、施設内においても消毒液の設置や三密対策のための掲示物の掲出、施設内レイアウトの変更等に取り組み、コロナ禍のなかでも利用者の皆様へ安心・安全に施設を利用いただくための環境づくりを行いました。

併せて、これまでに引き続き施設・設備の継続的かつ計画的な保守点検・修繕更新等に取り組み、施設の老朽化への対応が課題となるなか、良好な施設・設備の維持と長寿命化に努めています。

(1) 利用実績

	令和2年度			前年度		
	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)
ホール	130	9,264	63.7	177	37,031	57.5
大会議室	109	3,197				
会議室 1	18	263	67.1	153	3,816	49.7
会議室 2	28	442		145	3,486	47.1
和室	34	223	15.9	89	253	28.9
使用料※	803,180 円			1,529,350 円		

※施設使用料は全額東海村へ納付

(2) 維持管理運営及び環境整備

前述のとおり新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館と、感染症拡大防止に伴う事業・催事の中止や利用自粛等により、各施設ともに利用日数・利用者数が大きく減となりました。

一方、施設の環境整備においては、来場者の安全対策として、施設内の非常照明や避難誘導灯、消防設備の更新を行ったほか、コロナ禍に伴う安全対策の一環として、不特定多数の来場者の体温測定を行うためのサーマルカメラを財団備品により整備し、来場者の多いホール催事等において活用しております。

2. 文化自主事業

(1) 鑑賞事業

コンサートや家族向けキャラクターショー、映画上映会など7事業を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全事業ともに中止となりました。

(2) 文化活動の支援及び普及・育成事業（4事業5公演）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、継続開催する『東海村のアーティストを紹介するコンサート』や『お楽しみ体験授業』など4事業が中止となりましたが、ホール設置のグランドピアノを個人練習用に開放する『グランドピアノ開放事業』、地域のピアノ愛好者による発表会『ピアノマラソンコンサート』、村総合福祉センター多目的ホールを会場に、乳幼児連れの家族でも鑑賞できる好評シリーズ企画『バギーのままコンサート』の3事業については、来場者数の制限や会場の消毒・換気などの感染予防対策を施した上で開催しました。

また、コロナ禍により練習できる場所がない歌唱・楽器演奏者への会場提供とともに、空き施設の有効活用を目的とした『文化センター会議室開放事業』を企画し、地域の愛好者へ文化活動を楽しむことができる機会の創設に取り組みました。

(3) 村内の文化団体との連携・協働

事務局を司る東海村文化協会との連携においては、コロナ禍の影響により芸術祭・子ども芸術祭や夏休み子ども作品教室など多くの恒例行事が中止を余儀なくされたなか、文化祭については例年の開催方法・形態を大きく見直し、会場の分散や会期の延長、感染予防対策の徹底等により開催することができました。

また、活動の支援を行う東海村吹奏楽団や劇団とみかる、東海村少年少女合唱団に対しては、通例の練習場所の提供に加え、コロナ禍においての活動継続に対する助言・協力を行いました。特に東海村少年少女合唱団については歌唱・合唱の公演活動に制限が多いなか、定期演奏会を団員家族対象の生中継WEB配信の形で実現することができました。

< 令和2年度文化自主事業一覧 >

	事業名	公演日	会場	来場者
普及・育成事業	文化センター会議室開放事業	6月 (5日間)	東海文化センター	延 71 名
	第4回東海村ピアノマラソンコンサート	10/4(日)	東海文化センター	出演 40 組
	バギーのままコンサート vol.10 【第1部】 遠藤桃子(ピアノ)・富永祐子(ヴァイオリン) 【第2部】 市村明日美(フルート)・福田真由美(ピアノ)	12/26(土)	東海村総合福祉センター「絆」多目的ホール	78 名 (2 回)
	グランドピアノ開放事業	通年 (24 日間)	東海文化センター	延 251 名

1. 施設の管理運営

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東海ステーションギャラリーは令和2年4・5月（前年度3月18日より継続）及び令和3年1月19日から2月7日までの2度に渡り臨時休館となりました。再開後は展覧会主催者と連携した感染予防対策の徹底とともに、ギャラリー来場者の滞在時間に制限を設けた上での予約貸出を行いました。

また、自由通路や待合室、昇降機（エスカレーター・エレベーター）、トイレ等の駅コミ施設全体の管理・保守点検を継続的・計画的に実施しました。

併せて、ギャラリー運営に関連する活動として、村内各所へ設置する野外彫刻作品の定期的な補修・洗浄等を行う維持管理事業に取り組みました。

(1) 利用実績

	令和2年度			前年度		
	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)
ギャラリーA	134	7,040	48.6	291	18,287	83.8
ギャラリーB	70	3,413	25.4	125	7,192	36.2
使用料※	308,000 円			903,000 円		

※施設使用料は全額東海村へ納付

(2) 維持管理運営及び環境整備

前述のとおり新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館と、コロナ禍による事業・展覧会の中止・延期が相次いだことにより、ギャラリーの利用日数・利用者数は前年度より大きく減となりました。展覧会利用者の多くは開催を次年度に先送りとしたことから、引き続き施設の感染予防対策の徹底に努め、次回は安心して施設を利用いただけるよう対応を継続してまいります。

その他、駅コミ施設の維持管理として多目的トイレ及びギャラリー入場口の自動ドアの定期交換部品更新を行ったほか、改札口前の待合室出入口にタイマーによるオートロック機能を新設し、夜間の防犯・安全面において効果的・効率的な環境整備を図りました。

併せて、駅西口の再開発工事が継続中であるため、利用者の搬入搬出時および来場者の安全な動線確保に引き続き努めております。

2. ギャラリー自主事業

(1) 鑑賞事業（1事業）

ギャラリー開館当初から継続開催する三大学（芸大・茨大・筑波大）卒業制作選抜展への出品作家であり、現在も書家として活躍する吉澤太雅さんと中村裕美子さんの2名による企画展『三大学選抜展出品作家のその後 ～漢字とかな～』を開催し、作品展示のほかギャラリートークや制作過程動画放映などの関連企画を含め、芸術作品としての書の魅力の発信を行いました。

(2) 芸術活動の支援及び普及・育成事業（4事業）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、毎年夏の恒例事業であった『とうかいきつずミュージアム』ほか5事業が中止となりましたが、村内で活躍するさまざまな芸術分野の作家を紹介する『東海村の作家展』、自らの手で作る造形の楽しさを体験する小学生対象の『金属ワークショップ』については、施設の感染予防対策を施した上で予定どおり開催したほか、『芸大・茨大・筑波大卒業修了制作選抜展』については初めての試みとして、選出した作品を財団ホームページ上で鑑賞いただく“デジタル展覧会”形式により開催しました。

また、展覧会の延期等による施設の空き日程の活用として、近隣地域の学生に作品展示の機会を提供する『ギャラリー開放事業』を企画、公募により2校の美術部からの利用申し込みがありましたが、会期と臨時休館期間の重複により中止を余儀なくされました。この試みについては施設の有効活用だけでなく、新たな施設利用者の開拓に繋げるという観点からも、今後ぜひ実現を図りたいと考えております。

<令和2年度ギャラリー自主事業一覧>

	事業名	開催日	会場	来場者 (参加者)
鑑賞	三大学選抜展出品作家のその後 漢字とかな 吉澤太雅×中村裕美子	11/22(日)～12/5(土)	ギャラリーAB	1,170名
普及・ 育成 事業	芸大・茨大・筑波大卒業修了制作 選抜展 2020	5/1(金)～	財団HP上 ※デジタル展覧会	—
	金属ワークショップ ワイヤーワーク/銅板de造形	11/7(土)・8(日)・ 14(土)	ギャラリーB	2名
	東海村の作家展 2021	1/8(金)～16(土)	ギャラリーA	325名
	芸大・茨大・筑波大卒業修了制作 選抜展作品選定	※各大学学部長による 作品推薦の形で実施	—	—

公益目的事業 3 スポーツ施設におけるスポーツ振興事業

1. 施設の管理運営

東海村から指定管理を受けるスポーツ施設（総合体育館、東海村テニスコート、久慈川河川敷運動場、東海南中夜間照明グラウンド）の予約管理及び施設の維持・保守点検を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年4月1日から6月3日まで（前年度3月18日より継続、河川敷外宿グラウンド・南中夜間グラウンドは6月末日まで）及び令和3年1月19日から2月7日までの2度に渡り各施設を臨時休館したほか、再開後においても施設・設備の利用人数・方法等に大きな制限を設けた上で管理運営を行いました。特に屋内スポーツ施設である総合体育館においては、感染の大きな要因となる三密への対策として、施設の常時換気や設備・用具等を含めた施設内のアルコール消毒を行うほか、トレーニング室においては利用人数・時間制限のための事前予約制を初めて導入するなど、必要十分な感染予防対策に努めました。

なお、同じく東海村から指定管理を受ける東海スイミングプラザについては、東海村との協議により今年度の臨時休園を決定し、次年度に繋げるための施設維持を目的とした管理・修繕に取り組みました。

(1) 利用実績

総合体育館

	令和2年度			前年度		
	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)
メインコート	235	23,299	100.0	247	35,768	100.0
サブコート	235	9,555	100.0	299	21,820	99.7
柔剣道場	222	15,456	94.0	294	20,831	98.0
弓道場	220	3,844	94.0	296	7,637	98.7
トレーニング室	211	4,585	90.0	260	17,073	100.0
使用料※	2,216,560 円			4,240,860 円		

※施設使用料は全額東海村へ納付

その他スポーツ施設

	令和2年度			前年度		
	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)
外宿グラウンド	44	2,230	25.0	11	685	39.3
内宿グラウンド	77	20,458	41.0	69	10,101	41.6
テニスコート	226	66,220	94.0	290	84,287	97.6
スイミングプラザ	※休園 —	—	—	73	35,902	98.6
南中グラウンド	55	4,372	24.0	76	5,818	25.8
使用料※	2,752,200 円			7,453,100 円		

※施設使用料は全額東海村へ納付

(2) 維持管理運営及び環境整備

新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館と再開後の人数制限等により、総合体育館及びテニスコートについては利用者数が大幅な減少となりましたが、利用率については両施設ともに例年同様9割を超え、地域住民の需要の大きさを再確認する結果となりました。一方、前年度は台風による浸水被害等により利用休止期間の多かった河川敷運動場については、施設の再開により利用日数・人数ともに前年度を上回る形となりました。

また、施設の維持管理・環境整備に関しては、コロナ禍による臨時休館期間や事業中止等の

機会を活用し、特に総合体育館において施設・設備のメンテナンスに力を入れ、経年劣化等により不具合の生じている箇所の部分的な修繕・更新に積極的に取り組みました。

なお、スポーツ施設においては近年、各施設ともに経年劣化に起因する施設・設備の修繕が大幅に増大していることから、今後も施設利用者の安心・安全・快適を図るべく、計画的な施設・設備の更新について東海村との協議を進めていきたいと考えます。

2. スポーツ自主事業

(1) 各種スポーツ教室（3事業）

スポーツ競技体験のきっかけづくりや生涯スポーツの普及を目的に、村体育協会加盟連盟や地域スポーツ団体との連携により開催する『チャレンジスクール』については、当初予定していた9競技のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により7競技が中止となりましたが、『バドミントンの部』『剣道の部』の2競技については募集人数の削減や感染予防対策を図った上で開催することができました。

また、効果的なトレーニング方法や正しい機器の取扱い方法を習得する機会として、年間を通して開催する好評企画『トレーニング基礎講座』についても、年間6回の開催予定のうち2回の開催に終わりました。

(2) スポーツ活動の支援及び育成事業

継続事業として行うスポーツライミングやニュースポーツの普及事業のほか、村内でホッケー競技に取り組む青少年を対象としたクリニックの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各事業ともに中止となりました。

なお、ホッケー競技の普及振興を図る事業については、前年度・令和元年度の「いきいき茨城ゆめ国体 ホッケー競技」開催による村内の関心拡大の効果を維持し、ホッケー競技をより地域に根付かせるための試みとして、今後も引き続き当財団において積極的な企画・開催に取り組んでいきたいと考えます。

(3) 村内のスポーツ団体との連携・協働

東海村体育協会及びスポーツ少年団、『東海村スマイルマラソン』を主催するマラソン大会実行委員会の事務局として、年間を通して各活動の中核的な役割を果たしました。

『東海村スマイルマラソン』については、今年度より会場を笠松運動公園に変更し開催を予定しておりましたが、コロナ禍の影響により中止となりました。

また、東海村で活動する総合型地域スポーツクラブ スマイル東海に対し、事務局業務や各教室の対応、クラブの組織運営に携わり、全面的な支援・協力を行いました。

なお、次年度・令和3年度には東海村からの新たな受託事業として「東海村スポーツフェスティバル（仮）」の開催を予定しており、これらの村内スポーツ団体と当財団との長年にわたる連携・協働により培った人脈・人材や事業運営ノウハウ等を活用し、新たな地域スポーツイベントの創設に取り組んでまいります。

<令和2年度 スポーツ事業一覧>

事業名		開催日	会場	参加者
チャレンジスクール	剣道の部	10/18~11/29(全6回)	総合体育館	20名
	バドミントンの部	11/4~11/20(全6回)	総合体育館	16名
トレーニング基礎講座		11/28(土)・29(日) 3/27(土)・28(日)	総合体育館	13名

収益事業 1

公益目的外の事業

(1) 文化芸術振興事業以外の施設の貸与

企業の社内会議・研修や文化芸術振興を目的としないホール催事（成人式等）に対する施設の貸し出しを行いました。

(2) 駐輪場防犯対策事業

東海駅東西駐輪場について、近年に引き続き、東海駅コミュニティ施設管理室を拠点に防犯カメラの映像監視・録画を行い、犯罪の抑止を図りました。

法人運営

東海村から指定管理を受けた施設の運営にあたり、東海村及び関係機関と連携を図り、組織体制の整備及び業務の円滑な進行に努めました。

1. 役員会の開催

項目	開催期日	議案
決算監査	4月22日	令和元年度事業報告及び収支決算等
第1回理事会	4月30日	第1号議案 令和元年度事業報告、収支決算報告について 第2号議案 令和2年度第1回定時評議員会の開催について
第1回評議員会	5月15日	第1号議案 令和元年度事業報告、収支決算報告について 第2号議案 理事・監事・評議員の選任について
第2回理事会 (みなし)	5月15日	第3号議案 理事長等の選出について
中間監査	11月25日	令和2年度事業・収支の中間報告等
第3回理事会	2月26日	第4号議案 令和3年度事業計画(案)、収支予算(案)について 第5号議案 令和3年度指定管理者年度協定書締結のための各指定管理施設の事業計画書(案)及び補助金申請並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(認定法)第21条第1項に基づく事業計画書(案)及び収支予算(案)の提出について 第6号議案 令和3年度予算の債務負担行為の設定について 第7号議案 専決規程の改正について 第8号議案 令和2年度第2回評議員会の開催について
第2回評議員会	3月19日	なし ※報告事項のみ

2. 職員数

所属	正規	専門員	嘱託・臨時	施設	備考
事務局長	1	-	-	文化センター	芸術振興係長兼務
総務係	2	-	-		
文化振興係	2	1	1		
芸術振興係	1	-	10	駅コミュニティ施設	
スポーツ振興係	4	1	5	総合体育館	
	-	-	9	テニスコート	
合計	10	2	25		